

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No.329915

購読料 月額300円 6カ月前納制

△もくじ▽

本質を暴露した「改革推進グループ」……………2

—社会党休会大会の残したもの—

三人組の離党と保革合同新党(二)……………4

—社会党の「危機」の根源は何か—

ふたたび「代議員権」問題について……………9

各政党は社会党「問題」をどうみているか(一)……………14

—自民党と民社党の見解—

旬刊 社会通信

No. 2

一九七七年一月一日

一九七七年一月一日発行
(毎月一日、二日、三日三回発行)

本質を暴露した「改革推進グループ」

—— 社会党休会大会の残したもの ——

社会党の第四一回全国大会は、意見の一致をみない状態で一二月一三日（予定）の統開大会まで休会となった。このため、成田執行部は、九月二六日開会の大会でいったん総辞職したものの、新役員選出を延期し、この間暫定執行部として存続することをきめた。

成田暫定執行部は、統開大会にむけて、党内意見の統一と新執行部選出を前提とする大会成功のための準備と決断を再度求められたわけだが、これは決して安易な道でないことはいうまでもない。

社会党の第四一回全国大会は、九月二六日から二日間の予定で開かれた。この大会における課題は、第一に参院選挙を柱とする諸活動の総括を徹底的におこなうこと、第二にいわゆる「党改革」問題の本質について、明らかにする全党的討論の契機とすること、第三に大会討論の成果をとりまとめ、社会主義の原則にもとづく党建設の方向を定め、新執行部を確立することの三点であった。このうち、役員選出は残して、二議案について討論、決定されたが、「党改革」にかんする論議は、実質的にきびしい対立を残した。

大会討論の中心をなしたとみられる「党改革」問題は、「一応執行部原案を『満場一致』で可決したもの、討論をつうじて本問題の性格づけと改革委での扱いについてきびしい意見が相ついでだされた。

その主なものは、①党改革案は、中央の改革委員会の論議であり、全党的討論ではない、地方党機関での徹底論議をやるべきだ。②改革問題は協会問題に集中され、党自体の改革がおざなりにされている。党の性格規定を『日本における社会主義への道』の原則で明確にせよ。③中執委で共同戦線党的性格と規定しながら、マルクス・レーニン主義を党からしめだす派閥活動をやる現状では、実質的な意見の一致は成立しないなどであり、黨員不在の改革論議のあり方をきびしく批判したものである。

執行部側は、「地方の意見はきく」「排除の論理は止しくない」など適当な答弁で体をかわしたが、「反社会主義協会の派閥連合」をなす党改革推進グループがことごとくに圧力を加えている現状のもとで、党機関は、機関指導力を大幅に失っており、民主的な立場からまじめな黨員を説得することにはならなかったといってよい。

この間の中央執行委員会の論議をみるまでもなく、約半年間にわたっておこなわれた党改革委員会の展開を、大多数の黨員支持者らが、「派閥連合による党機関の乗取り策動」とみていると思われる。

代議員の中立系といわれる黨員が、こぞって、派閥の活動に毅然とした批判を持って大会にのぞんでいることにも、その一端が示されている。

改革推進グループは、大会後の派閥総括で、協会の影響力をよわめ、しめ出したことを「成功」と評価し、派閥連合の力を誇示しているが、そのかたわらで、リーダー格の面々の公明、民社幹部との秘密会談がマスコミで報ぜられる。岐阜県で、福島と同様の反協会「県民会議」の旗上げが画策されている。党を知る人は明らかに社会党解体工作が、「反

協会」の旗印のもとに進められていることをもはや否定することができないであろう。

二

今大会のもうひとつの問題は、国会議員の大会代議員権問題である。党改革委員会は、これをもつて代議員総数の三分の一を制する規約改正決議を提案した。党改革推進グループの一翼になつている『新通信』（165七号）によれば「この規約改正が通れば、国会議員は反協会派が圧倒的優勢であり、次期大会では協会を封じこめることは明白である」といみじくも白状しているように、本問題は、ほんらい、派閥連合による「党乗っ取り」のための決定的ポイントとして浮上しているものである。

推進グループが、考えられるあらゆる派閥工作をつうじて本問題の実現をめざしてきたのも、それが「党改革に不可欠」とはタテマエを先刻承知のうえで、派閥連合による「社会党独占支配」をもくろんでいるからにはほかならない。

現行の代議員選出方法の問題や、党内民主主義の制度的検証としての論議ではなく、「代議員権をよこせ!!」式の工作が先行しているところに、そのねらいや性格が「乗っ取り」的であることをいっそう明白にしている。

九月大会では、代議員権問題は、議長団が反対意見を無視する非民主的な方法で採択された。しかし、火事場泥坊に似た「満場一致の拍手」というやり方が、規約改訂という重大で、全党一致を原則とする問題にたいする正しい方法でないことは言をまたない。

これには明らかにムリがあるのである。このムリは一見通用したようにみえるが、かならず破綻するであろう。本問題は、徹底した下部討議が前提であり、不可欠であるからだ。役員改選はついで九月大会では実現せず、休会の引き金になった。すでにマスコミに流れているが、その基本的原因は何といつても田、榎崎、秦の三人組の脱落劇に現わされた改革推進グループのみにくいポスト争いである。同グループは、自ら「派閥でない」といいつつ、その本性を大会人事で表面化した。江田派、流れの会、佐々木派等々の入りみだれての人事争奪戦は、党や大会代議員をそっちのけの乱闘劇を演じた。まさに彼らが党権力のみをねらう人事派閥の集団であることが明白となった。今日ではあらためて、「彼らの主張した「党改革」とはこれであったか」との印象が党内外につたわる結果となっている。「百聞は一見にしかず」とは推進グループにふさわしい言葉である。残念なことには、その行為が、社会党全体をみすばらしくみせていることであり、その克服のためにも一日も早く、「反独占・社会主義」の原則にふさわしい党にもどつてほしいという国民の期待に答えることであろう。

三

続開大会は、一二月に予定されているが、派閥連合は、再び人事と多数派工作に全力投球している。ここには、力の論理、数による排除の論理しかない。これは、彼らがつい先日まで、「協会」批判の最大の口実としてきたものでもあった。

社会党の派閥連合とはそういうものである。「党の危機」や「社会主義をめざす党」の再生などは一片の口実として使い捨ててかえりみないのである。

良心的な社会党の支持者は、おぼろげながら、派閥連合の醜さを知りはじめている。その声が社会党を見捨てる声とならぬうちに、真の党再建をはかることである。それは、社会主義の原則にたちもどつた姿の党建設を断固としてやりぬく以外にはないであろう。

(北村 元)

三人組の離党と保革合同新党(二)

—— 社会党の「危機」の根源は何か ——

田氏らは一党独裁をめざしている

前回みたように、田氏らの保革合同新党構想は、「協会とウルトラ保守」を除き、社会党の大部分、公明、民社、新自由クラブ、そして自民党の一部を糾合して、これを一つの共同戦線党にまとめようとするものである。そして、「共産党の場合、議会制民主主義のわくの中でやっていくと主張しているので排除はしないが、慎重にやる必要がある。とにかく協会とウルトラ保守勢力は、姿を消していくようにしないとだめだ」（『中日新聞』、一〇月四日、田氏の発言）というのである。

しかし、「協会とウルトラ保守」を除くすべての政党を一つの新党にまとめ、「協会とウルトラ保守勢力は、姿を消していくように」したら、まごうかたなき一党独裁である。それとも、この新党と共産党との二大政党になるのだろうか。しかし共産党とは「閣外協力」ならばよいというのだから、もしこれが実現したとすれば、やはり実質的には一党独裁体制であろう（もし共産党も「だめだ」と判断したら、協会と同じく「姿を消す」ようにするだろうから、なおさらそうである）。少なくとも彼らが、主観的にはこの方向をめざしていることは疑いない。

「協会とウルトラ保守」は、なぜ「姿を消す」ようにしなければならぬかという点、いずれも民主主義を否定する勢力だからだという。「ウルトラ保守」は別として、協会はプロレタリア階級独裁を主張しているから民主主義を否定しているのだという。しかし、プロレタリア階級独裁は、一党独裁でも個人独裁でもない。圧倒的多数の働く階級の実質的に拡充された民主主義である。「人間が人間を搾取る制度を廃絶する」（『日本における社会主義への道』、二〇頁）ための政治体制である。ひとにぎりの独占資本による搾取から解放されずして、圧倒的多数の勤労国民の実質的な自由と民主主義の確立はありえない。そのためには、搾取者である独占資本とその政党は、まさに「姿を消していくように」しなければならない。

ところが、田氏らは、協会が将来の社会主義社会において独占資本とその政党は「姿を消していくように」するというと、それは民主主義の否定だという。そのくせ、自分らは現在の社会で「協会とウルトラ保守」の「姿を消し」、一党独裁体制をつくりあげようとする。協会は、人口のわずか〇・四％程度の搾取者の「姿を消す」ことを、しかも将来の社会主義社会の問題として主張しているだけであって、その社会でもけっして「議会制民主主義」や複数政党制を否定しているのではない。ところが田氏らは、その社会主義社会

の実現を阻止するために、いまだちに協会の「姿の消し」、実質的な一党独裁体制をつくろうとする。これだけを見ても、はたしてどちらが民主主義を否定しているかはあきらかである。

さらに面白いのは、「協会とウルトラ保守」は、いずれも世界情勢の見方で、いぜんとして資本主義対社会主義というような「冷戦構造」的なとらえ方をしているから「だめた」というのである。では、どのようなとらえ方をしなければならないのだろうか。田氏は、つぎのようにいう。

「公明、民社、新自由クラブに至るまで話し合いの舞台にのぼれる。自民党の一部も可能だ。外交問題でも、社会主義協会との論議で面白いと思ったのは『やはり協会はだめだ』ということだ。われわれは共産党と違い、もちろん福田首相らの自民党ウルトラ保守派とも違う。これらの勢力は、世界情勢の見方で依然、冷戦構造なんだ。いまや世界は自由主義とか社会主義とかいうことよりも、米ソという二つの超大国が覇権主義を争っている形だ。これまで社会党の国際局長としてはいえないことだったが、ソ連は明らかに覇権主義をとっているね」(『中日新聞』、一〇月四日)。

これで、マルクス・レーニン主義を最大の敵とする田氏らと、「現代におけるマルクス・レーニン主義の最高峰」を自称する中国派とが、仲よく手をつなげる理由がはっきりした。それは、「世界情勢の見方」が一致しているからであり、情勢分析が一致しているということは、敵のとらえ方も一致するからだ。すなわち、口ではマルクス・レーニン主義をいうが、その立場はあきらかに反ソ・反社会主義・反協会・反日共であり、その観点から安保も自衛隊も肯定するような毛沢東主義は、いまやどこからみても「資本主義体制を基本的に擁護する思想」の役割しか果たしていない(七月二八日の総評社会党員協委員長会議の「党改革への意志統一」には、社会党が「社会主義政党である以上、……資本主義体制を基本的に擁護する思想……は認められない」とある)。だから、もともと社会主義者でなく、「資本主義体制を基本的に擁護する思想」の持主である田氏らと共同戦線をくめるわけである。

しかし、それにしてもはなはだ奇妙なことは、「政権は銃口からうまれる」と主張し、武力革命唯一論の立場にたつ毛沢東思想は、とうぜん「議会制民主主義」を否定しているのに、なぜそれと手をくめるのかということである。かつては、日本共産党にたいして主要打撃と絶対排除の立場をとっていたはずの田氏らが、最近は「協会よりも右」ということを認めたせいもあるが、「共産党の場合、議会制民主主義のわくの中でやっていくと主張しているので排除はしない」というように、「議会制民主主義」を最大の理由にして、その態度を変えているのに、どうして毛沢東主義にたいしては例外を設けるのか。

しかも、中国は、みずからその政治体制をプロレタリアート独裁と規定している。協会にたいしては、プロレタリアート独裁を主張していることを理由に、排除どころか「姿を

消すようにしていく」という田氏らが（しかし、協会は平和革命論であり、とうぜん現在も「議会制民主主義のわくの中でやって」いる）、つぎのように中国を口をそろえてほめているのは、いったいどういうわけであろうか。ぜひともその理由をききたいものである。

「田氏 国有化社会主義は、ソ連の失敗をみればすぐわかる。中国の方式のほうがあるかに正しく、文化大革命は官僚主義を打破するためのものだった。

秦氏 ソ連では国有が目的化されているが、中国は毛沢東路線で人間変革と社会変革の『両路線』で両方をまっとうする方針をとっている。

橋崎氏 たとえば労働者の自主管理方式というのは、中国でいえば人民公社ですよ。」

（前掲『中日新聞』）

協会を党からおいだし全員叩き落とす

このように、田氏らはあきらかに「資本主義体制を基本的に擁護する思想」にたっているが、彼ら自身この点についてどうのべているかをみてみよう。

橋崎氏によると「われわれが目指す社会民主主義というものは、民主主義が最大に花開く状態です。じゃ、民主主義の原理は何かというと、公正、公開、参加、そして制御ですね」（『週刊朝日』、一〇月一四日号、一四五頁）という。

一見してわかるように、これは「新しい日本を考える会」（したがっていまの社市連）が提唱する「市民社会主義」の「原理」とほとんどちがわない。そしてまた、一見してわかるように、これは資本主義にとってなんら異質の「原理」ではない。しかも、きわめて抽象的であるだけに独占資本にうけいられる、というより独占資本の側からも主張する「原理」ではない。このことは彼ら自身よく認識しているとみえて、つぎのように冗談めかして「まさにこれは資本主義の延命につながる」と「だなど」という。

「たとえば、公正ということになると不公平税制の改正。公開ということでは、国民参加の公共料金値上げ審議会を、もう少し実のあるものに変える。あるいは国会の公聴会を、もっと実のあるものにしていく。

参加ということでは製品の値段を決めるとき、それをつくった労働者の意見を反映させていく自主管理の考え方。そして制御ということになると、独禁法をどうするかということ。実は、独禁法の強化は資本主義経済の本来のメカニズムを取り戻すことです。われわれは、まさにこれは資本主義の延命につながることはないか、といって笑うんですがね。われわれは市場経済を重視する考え方に立ちますね」（同）。

「まさにこれは資本主義の延命につながる」がゆえに、新自由クラブや自民党の一部が実際にこれをうけいれるかどうかは別に、抽象的な理念としては彼らとも共通の「原理」にたっている。だから橋崎氏は「参院選でも『争点なき選挙』といわれたように、経済や福祉政策では各党間にほとんど違いがなくなっている。最後に残るのは安保・自衛

隊の問題だろう」(前掲『中日新聞』)と正直にいう。そこで、「われわれ三人はそのことをすでに二年前に見通して、あの試案(安保・自衛隊三段階解消論)を出したんだ」(同)と胸をはる。実は、この試案はいまの社市連の外交防衛政策にほぼそっくりとり入れられている。だから田氏は、ますます凶にのってつぎのようという。

「安保、防衛問題は連合の障害になるかもしれないといわれているが、いまのような話でいけば公明、民社、新自由クラブに至るまで話し合いは可能だ。自民党の一部ともね」(同)。

このように、二年も前から、保革連合(または合同)の理念や政策づくりの準備が具体的にすすめられていた。あとは協会を社会党からおいだし、「姿を消す」ようにすればよい。その第一段階は、前回のべたように、一二月の統開大会であり、そこで国会議員への代議員附与を強行し、「それができないなら、われわれといっしょにやろうじゃないか」(同)という。第二段階は、つぎの総選挙で「協会・三月会の人を全員叩き落として、日本の政治の表舞台から退いていただく、こういう闘争宣言を発しておきますよ」(『中央公論』、一月号、一八七頁、田氏の発言)というわけだ。

協会はなぜ勝利の展望を失わないか

第三段階は、この政界の右翼的再編成の基盤となる労働運動の右翼的再編成を促進することである。

「**檜崎氏** これから二カ月の間に労働界の再編成も静かに進むとみている。それは社会党の動向と無関係でないし、労働界の再編が進めば統開大会のようも変わってくる」(前掲『中日新聞』)。

彼らも、この労働運動の右翼的再編こそが、政界の右翼的再編をほんとうに成功させるかどうかの鍵なることを知っているともみえて、この点についてもかなり意欲的である。

「また、総評、同盟、あるいは中立労連、新産別といった労働組合の指導者の皆さん、六単産の指導者の人たちも含めて、できる限りいろんな意見を聞きたいと思っています。とくにいままで社会党の中にあってタブーであった同盟の指導者の人たちとは大いに議論もしたいし、考えも聞きたいですね」(前掲『週刊朝日』、一四六頁、田氏の発言)。

労働運動を右傾化させるためには、反合理化闘争路線を労働運動から一掃することが不可欠である。そして、その最大の障害となっているのが、いうまでもなく協会・社青同である。

「**俵** もう一つ反独占の問題にからんで……。皆さんは社会主義協会を批判され、それがこんどの行動の契機になっていることは明らかですね。社会主義協会は『生産性向上反対・合理化反対』と向坂逸郎さんが九州大学で教えられ、三井三池闘争の中で育ってきた。

まさに『生産性向上反対・合理化反対』の鬼であるがゆえに、社会党あるいは総評を含めて社会主義政党的理念から、経営参加や事前協議などを追放した。生産性向上・合理化につながるものとして、いま橋崎さんのおっしゃった参加の可能性を、社会党のほうでフタしちゃった。これが社会主義協会のもたらした一番大きな病患だと思っうんですかね。

田 総評のことしの大会、それから大単産、たとえば国労などに具象されるように、変化がおきていますね。……

この潮流は、ことしは前兆にすぎませんでしたが、来年の大会では政党支持の問題で大揺れに揺れて、社会党一党支持の基盤がすつ飛びそうになると思いますね。それから一方で、労働者の経営参加の傾向がそうとう色濃く投影されると思います」（同）。

「ことしは前兆にすぎ」なかつた民主的規制⇨経営参加の傾向など反合理化闘争放棄の潮流は、来年からいよいよ本格的になるだろう、というのである。しかしながら、これからはまちがいに、首切り合理化攻撃も本格的になる。すでに深刻な不況のもとで失業者と企業倒産が増加する情勢のなかで、日経連はさらに四〇〇万の過剰人員の整理をしなれば、この危機をのりきることができないことを公然とのべている。しかも、これに追いつちをかけるような史上最高の円急騰が、さらに不況を深刻にし、ますます徹底的な合理化を迫っている。こうした現実、どんなに社会主義協会と社青同を悪者にしたて、マルクス・レーニン主義や反協会のキャンペーンをしてもおおいあくすことのできない矛盾であり、冷酷な客観的事実である。

なるほどいまのところ、徹底的な反ソキャンペーンと同じく、圧倒的なマスコミの力による反協会宣伝や、徹底的な不況・赤字宣伝をテコとする思想攻撃によって、労働運動の右傾化は着々とおしすすめられているかもしれない。しかし、不況の深化と合理化の進行からマスコミの大量宣伝によってもいかんともなしえない矛盾と危機が露呈され、独占資本の思想攻撃とデマ宣伝の化けの皮が事実をもって剥がれるとともに、資本主義の本質を大衆の膚でわかるように暴露することはさげられない。こういう現実の「実態」と「窮乏化法則」にどこまでも喰らいつき、あくまでも「合理化反対の鬼」である協会・社青同を、いまのうちに党と労働運動から叩きだし、一刻も早くその「姿を消す」ようにしないと独占資本は当面の合理化を本格的に推進することができないだけでなく、資本主義体制の命取りとなるような労働者階級のたたかいに火をつけられることにもなりかねない。マスコミだけでなく、党や労働組合の右翼的幹部を総動員してまで協会・社青同になりふりかまわぬ攻撃が集中されている、ほんとうの切迫した理由はここにある。

しかし、どんなに叩かれても、協会・社青同がけっして勝利の展望を失わないほんとうの理由もまた、資本主義のもとで必然的に貫徹する「窮乏化」の法則と現実のなかにある。

ふたたび「代議員権」問題について

一、はじめに

「国会議員、知事、政令都市市長（以下国会議員等と略す）に自動的に全国大会代議員権を与えるかどうかは、社会党結党らしい左右両派の一つの論争点であった。右派が一貫して国会議員等に自動的に代議員権を与えるという主張であったことは改めてのべるまでもない。

国会議員に多数を占める右派はその改良主義的発想のゆえに、活動家、党員を育てることができず、しだいに党員と党組織において、したがって全国大会においても左派主導になってゆくことにたいし、党の日常活動の強化と活動家の育成によってではなく、規約の操作によってこれに対抗しようとしてきたのであった。

たび重なる右派からの提起にもかかわらず、この主張は退けられ、社会党は『日本における社会主義への道』の決定によって、より科学的な社会主義へと発展してゆく途上にあつたといえる。

だが、衆・参における与野党の議席差の接近にせめられる資本主義の矛盾の激化によって、いよいよ社会党のめざす国民連合政府樹立の可能性が、つよまるなかで、すなわち、独占と政府自民党の危機に比例して、社会党右派の党右傾化攻撃が激化してきたのである。

その具体的あらわれが、この「代議員権」問題である。

今日、「代議員権」問題がふたたび論争の俎上にのぼつたことは、たんにこれは古くして新しい問題だ、あるいは「大会決議」がされたからというだけではすまされない多くの疑問、矛盾を含んでいるといわなければならない。それは、次の特徴点をもっている。

第一に、それが国会における与野党の議席差の接近ときわめて深刻な経済不況のなかで論争されているということ、第二に左派をもって任じてきた佐々木派をもまきこんだ形で社会党右傾化の攻撃が加えられてきていること、第三に、社会党の社会主義政党としての基本性格を左右する「代議員権」問題を公然とした規約改正論争としてではなく「大会決議」をもって全代議員、全党員をしぼり、下部討議を封殺してまったく形式のみの規約改正を強行しようとしていること、等である。

「代議員権」問題はたしかに「大会決議」された。しかし以下にのべるように、この決議された方向ではどうしても解決できない本質的矛盾、党規約違反、疑問、問題点が数多く存在する。

結党いらいつみ重ねられてきた社会党の革命的伝統を守り抜くために、今、社会党の正し

い前進に必要なことは、党規約第二十九条の改正が社会党の基本性格をどのように変質させようとしているのか、その本質、今日までの論争の経過、そして第四一回大会の討議経過を詳細に検討しつつ、徹底的に党内の下部討議を積み重ねることではなければならないであろう。

本誌『創刊号』にもすでにくわしく論じられているが、以下はそのための素材である。読者諸氏の熟考を心から望みたい。

二、第四一回大会の経過

(イ)大会運営委員会での「代議員権」問題のとり扱い

「『党内民主主義、党員の基本的権利に関する』ことを下部討議に付すこともなく決めていいのか」などの意見が出されたが、森下運営委員長をはじめ、多くの委員から『党の危機』が強調され、結局、疑問点を付しながら、満場一致の形で第二号議案の取り扱いが決定された」（『社会新報』、九月三〇日、傍点引用者）。

疑問点とは何か。

大会運営委員会では「決議」の採択と「規約改正」との関連で議論がおこなわれた。また運営小委員会では、この点にかんし「決議」がおった場合に、規約改正にかんする代議員の態度を拘束するかどうか、もし拘束するとの見解に立つとすれば「規約改正」として提案すべきである、との疑問が強くだされている。他方、運営委員長は「拘束するかもしれないといわない、良識をもって対応してほしい」と述べている。

疑問点を付すということは、以上の経過をさしているのである。

大会三日目午後八時半から開催された大会運営委員会では、本会議での議長団の運営にかんして、「議長団の運営は独善的で不満である」（『社会新報』、一〇月四日）との意見が強くだされたが、これは「代議員権」問題にかんする議長団のとり扱いを含めた発言である。

(ロ)本会議での討論経過

「代議員権」問題にかんし、本会議では次のような意見、疑問点がだされている。

「……県本部では反対の態度をきめている。統開大会までに下部討議に付すことを条件に採択してほしい」（『社会新報』、九月三〇日、香川県本部選出代議員）。「新潟県本部は十数年来、国会議員も一般党员同様に立候補して代議員を決めているが、なんの支障もない、こういう県本部はほかにも多いだろう。そういう実態をみつめて出てきたのか。とくに決議案は改革案と一体のものというただ一点で、なぜそれが必要なのか、理由が示されていない。成田三原則としてどうか。この決議案は一括採択すべきではなく、下部討議を保障してほしい」（同、新潟県本部選出代議員）。

一括採決にあたっては、代議員のなかから、反対という多くの声があったにもかかわら

ず、議長はこれを認めず、強引に「満場の拍手で確認」と宣言したのである。

三、「代議員権」問題の本質

日本社会党規約の前文は次のように述べている。

「日本社会党は、党内民主主義の原則に基いて統制ある行動と円滑なる運営を期する。すなわち党員はその出身階層の如何を問わず、平等の権利と義務をもって、信義と友愛の精神に則り党各階級機関の討議に参加し、綱領と規約を遵守して、党議決定とそのあまりなき遂行に責任をもたなければならない。」

すなわち、「代議員権」問題の本質の第一は、国会議員、政令都市の党員市長、知事に一般党員と異なる特権的地位を与えることによって、党員の平等の権利、義務をうたった規約をふみにじることを意味する。第二に、社会党が社会主義をめざす以上、今日ブルジョア憲法によって形式的に認められている人間の基本的権利をさらに形式的にも実質的にも徹底的に遂行してゆくものでなければならぬことは、あらためて述べるまでもない。そのためには、なによりも社会党のなかで党員の権利について、このことが確認され、実践されてゆかなければならない。にもかかわらず、こうした規約改正は議員の特権階級として扱い、党員の平等の権利を奪い、社会主義政党としての大原則をふみにじるものであり、社会党の基本性格がブルジョア政党以下に転落してゆくことを意味する。第三に、議員に特権的地位が与えられれば、一般党員は育たず、ますます議員党的体質に傾斜してゆくだろう。社会党は長年、議員党的体質の克服を重要な課題として掲げ、全党の努力によって青年党員の拡大、党機関紙の飛躍的增加をなすとげ、組織政党へと脱皮してゆく途上にある。しかし、国会議員等への代議員権付与によってふたたび議員党的体質へ逆もどりすることは明らかであり、議員に特権を認めるような「差別」政党への新たな入党は明らか、一般党員は減少の一途をたどるのである。

四、「代議員権」問題の疑問と問題点

第一に、この問題は第二項でも述べたとおり、党の基本性格にかかわる重要案件であり、規約改正をとまなうものである。したがって、次期統開大会にむけ十分な下部討議を保障すべきものであろう。大会の前日とつじよとして（これは党規約第四十四条一議案の二週間前提出義務に違反する）、提案理由も明示されず執行委員会に提案され、大会では他の議案とともに一括審議、一括採択方式で決定するやり方は決して全党の納得をえられないものではないであろう。

第二に、この問題にかんする規約改正にあたって、全党員、代議員は、第四一回全国大会における「決議」に拘束されるものではない。決議が全党員、代議員を拘束するとすれば、本件は規約改正としておこなわれなければならないとする党規約第一〇〇条に明確に

違反することになるからである。

第三に、さらにこの問題にかんする第四一回大会決議は、次のとおり矛盾にみちたものである。

国会議員等を全代議員数の三分の一を基準とすることにより、全国大会代議員数がたえず国会議員等の数により変動することになる。つまり、国会議員等が選挙の結果、大幅に躍進し、たとえば衆院で二五〇名になれば、全国大会代議員数は七五〇名、逆に一九六九年の総選挙のように衆院が九〇名ちかくに減少し参院ともあわせて一四五名になれば、全国大会代議員総数は四三五名となる。(くわしくは、さいごに付した注を参照していただきたい)

以上のとおり、社会党の最高決議機関である全国大会は国会議員等の数に決定的に左右されることになり、党員と党组织による日常活動はまったく無視され、文字どおり議員のための政党になり下がるのである。またこうした全国大会代議員の基準が下級機関の大会代議員選出に適用されるとなればどうなるか。おのおの計算してみればわかることである。

第四に、大会討論、そして採択にあたっては、明確な反対があったにもかかわらず、議長がこれを強引に無視して「満場の拍手で確認」と宣言したことである。ことがらが規約改正にかかわる重要案件である以上、こうした反対意見を無視した議事運営は許されるものではない。第一項でも述べたとおり、大会運営委員会での「議長団の運営は独善的で不満である」との意見は、このことをしめしている。

この問題が大会では「満場の拍手で確認」になったにもかかわらず、以上のとおりの問題点を残したことは、あげて大会運営委員会、議長団の非民主的な議事運営、大会運営、および党規約の軽視に原因がある。だとすれば、大会運営委員会、議長団の反省が求められなければならないであろう。

第五に、「代議員権」問題にかんしては、結党いらい党内で議論があり、その歴史的経過がある(創刊号『党員平等の原則を犯す国会議員等への代議員権付与』参照)。「代議員権」問題が議論になるときはその都度小委員会等を設け、十分下部討議に付し、長時間かけて討論してきている以上、一点のあいまいさも許されるものではない。

とくに第三三回大会で提案された「一九七〇年度運動方針にもとづく組織改革について」のなかで、中執提案とこれに反対する意見を同時に下部討議に付すことになっており、この点の討論経過が今日までなら報告されてはいない。

以上のような「代議員権」問題にかんする党内の歴史的な討論経過、および今回提案されるにいたった理由を中央執行委員会として明示し、十分な下部討議が保障されなければならないであろう。

以上五点にわたって「代議員権」問題にかんする疑問、問題点を明らかにしてきた。「代議員権」問題とそれに付随する規約「改正」にあたっては、中央執行委員会はこのよう

な疑問、問題点すべてについて、全党員に明確な説明をし、納得させる義務があろう。もし「代議員権」問題が、第四一回全国大会で「満場一致」決議されたことだからという理由だけでいっさいの党員の疑問に答えず、統開大会で形式だけの規約改正を強行するとすれば、社会党結党いらいの社会主義政党としての党のたたかひの歴史と伝統、そして社会党を支持し、期待している労働者階級と勤労諸社会層にたいし、大きな失望を与えるばかりか、階級的大衆政党としての社会党の将来に重大な過恨を残すことになるであらう。

(注) 大会代議員数を現行と「改正」後について簡単に図示すれば次のようになる。

現行	代議員総数	国会議員等	党基本組織	支持団体
現状的規約改正 極端な例で あるが次の総 選挙で九〇人 に減少すれば	五〇九	一七六	四九〇	一九
	四三五	一四五	二七一	一九※

(1) 図のごとく、規約改正がおこなわれれば、党員が一〇万人になろうが五〇万人になろうが、それによる代議員数の変動はなく、国会議員の増減によって、その増減数の二倍に相当する代議員数が、党基本組織選出代議員において選挙のたびごとに変動することになる。

(2) 国会議員総数のうちわけは、衆院二二一、参院五三となりその他党員知事、党員政令都市市長は各一である。

(3) 支持団体の下のコメ印は、今年の大会で全通が支持団体となったため、支持団体からの代議員が若干数ふえるみこみであることを意味している。

(鈴木 徹)

△誤植の訂正とお詫び▽

創刊号に左記のような誤植がありましたので、お詫びして訂正いたします。

七頁一五行目 本組織三三九↓三三三

七頁二〇行目 現行より一五一名減となる↓一五七名減となる

一六頁なかみだし 基本組織等の代議員は五〇九人から二五八人へ↓基本組織等の代議員は五〇九人から三五二へ

一六頁一三行目 たったの三三九↓三三三

各政党は社会党「問題」をどうみているか(一)

—— 自民党と民社党の見解 ——

「ダイジェスト(要約)文化」の時代という言葉がある。したがって詳細な知識までは期待しえないが、商業マスコミというものは、せめて正しい情報を伝えるもの…、との先入感をもつ人が多かった。だがあの「集中豪雨」型ともいうべき「社会党改革」キャンペーンのデタラメ加減には怒り心頭に発した人も数多い。「ウソも百遍」の、そのウソの出所は、田、檜崎、秦等々の連中だった。

その後の彼らの行動は、そのウソの狙いを完全に自己暴露したといえる。さて、無責任な彼らやこれに悪のりしているジャーナリズムとは別に他政党は社会党のこの「混乱」をどうみているかを一応とらえておく必要があるだろう。

「社会主義協会『ガン』の規定は『自由民主』が最初

独占資本の党であるこの党の見方は、すでに独占資本の掌中にあるマスコミ論調からも一定程度推定できる。たとえば「マルクス主義はすでに旧時代の思想であって(社会党が)今時分これに執着しているのはおかしい」などの受売り論調は、なんとかして国民をこの正しい世界観から遠ざけようとする独占資本や自民党の方針に多かれ少かれそっていることは間違いない。

八月六日の自由新報「政局スコープ」は、社会党内の対立を「狂信の徒」と「常識集団」の対立として描き「現実野党として政権担当能力をもった政党」へ、つまり独占資本にとって無害の党への脱皮を説いている。

脱党三人組の看板男、田の「協会・佐々木派は社会党のガン」発言は、自民党の松野頼三が田との対談で口にしたことであり、それ以前は自民党の雑誌『自由民主』(六月号)に出たものだったが、田はそれを寸借し「コバルトで焼くの切除するの」とエスカレートさせたものである。これはすでに多くの指摘がある。

社会党大会が近づくにつれ、『自由新報』は混乱に快哉を叫び、御用学者に「社会党は二本に分れるのがよい」と語らせている(九月六日、火曜ワイド欄、気賀健三慶大名誉教授)。すなわち「反協会派代議士は…階級闘争主義にこりかたまっている…分子とは、はっきり訣別すべきである」といい、マルクス主義に「階級闘争の全体主義」のレッテルを貼ってその「精算」を求めている。

『自由新報』コラム欄「着眼・着手」は、九月二〇日、福田信之筑波大副学長の執筆で(自由党の派閥抗争は)「どこの世界にもよくある人間関係の絡みあいや、現実政治での

対立」で「時々起るらしく、外部で眺めていてもある程度理解できる」が「社会党の場合には：両者がよくも同一政党内に席をおけるものかと思議でならない」とし、当時、総評の仲介で事態が動いていたことを「両派は元の鞘におさまるらしい」と残念がっていた。

大会後の『自由新報』論壇では、一〇月四日政治評論家の喜多幡道夫が（社会党の改革が）「社会主義協会をどう位置づけよう規制するかにとどまった」と同様残念がり、「社会党が体制党なのか、体制修正党なのか反体制党なのか」は「つきりせよという。さもないと（自民党の側からの）連合—同記事では「連立」—にとって不都合だというのだ。むろん「今の体制は守った方がいい、徐々に直すべきは直しても体制の基調は守らなければならぬ」との立場からの発言である。紙面は一〇月四日だが、執筆は大会直前頃と思われる。ようするに自民党は、学者、評論家の口をかりて、社会党の分裂を望んでいることを語っている。社会党が分裂して弱くなること—、これが自民党・独占資本の本心からの期待であることは言をまたない。

「中道新党」の思惑をひめる民社党

「体制内野党」とも「半自民」党ともいわれる同党の見方に、こと新しいものはあるまいと思われたが、はたして『週刊民社』一〇月七日号の同党和田副書記長発言は、はなはだ皮相的なものである。

和田氏はまず、「この時期の大会開催自体がムリであった」とし「そのムリが土壇場でふき出した」という。「妥協に妥協を重ね、取引に次ぐ取引で、ムリヤリ恰好をつけようとした」ことが問題だというわけだが、いかにも組織運営論的な見方である。飛鳥田擁立の背景とその失敗の陰に「誤算」と「派閥取引き」があったとのコメントは、実際は何もいっていないに等しいし、佐々木派の思惑にいたっては憶測の域を出ていない。だが、民社党も三人組の離党や、飛鳥田擁立失敗を反協会派内部矛盾の露呈として正しくとらえている点は評価していい。反協会派の諸君の必死の宣伝にもかかわらず、「協会・三月会の人事のゴリ押しで大会が不成功に終った」との印象づけはさすがにムリだったようだ。

社会党の団結保持のため傾けた総評の努力を、「社会党を総評の政治部だと思っっている」と矮小化し、批判しているが、末端段階の同盟—民社党の関係に氏のような「党と労働組合のケジメ」がきちんとあるとはとうてい思えない。党と労働団体の関係はこれをまったくの相互独立と考えるはず、支持・協力、指導被指導の関係とみるのがスジなのであるが、まだ党全体の水準がそこまでいっていないのは遺憾という他はない。

「消滅!」の危機に何度かさらされながら企業への癒着を深めることや、マスコミあげでの中道キャンペーンでようやく体面を保っている事実をたなにあげて社会党の低落傾向

を云々する資格は民社党にはないが「世間がどういう風に受けとめているかということに對する敏感な感受性を（社会党が）失っている」由である。田も「世間に顔をむけよ」といった。その田はこの民社党については「第二組合の裏切者集団の印象が拭えない」といつている。おのおのにおおの「世間」があるのである。ヨシのずいからのぞいたせまい世間を世界と誤認する性は兄たり難く弟たり難しで、そこに独占や政府・自民党のついている余地があるのであろう。メクソ・ハナクソである。

自民党が学者・評論家にしゃべらせて、党としての発言をひかえたのにたいして、民社党は和田発言で公然と社会党の「共同戦線党」的性格にイチャモンをつける。内政干渉である。いわく「共産党じゃないんだから、マルクス・レーニン主義者までもふくむ幅の広い党ということ自体が根本的な間違いだ」と。

党に一体性・統一性がないとかくもバカにされる。一体性を求めて派閥を超えた合意、日本社会党の網領的文書といわれる『日本における社会主義への道』で党の思想統一に努力した協会・三月会は党内で派閥集団により「排除の論理」と批判され「排除」されようとしている。どこかがおかしい。

和田氏は「さみだれの脱党も出るだろうが今の社会党には分裂するエネルギーも甲斐性もないから、自らご臨終の方向を歩き、野垂死にする以外にないだろう」との御託宣だ。

こうして民社党は（自民党に輪をかけて）社会党のジリ貧↓消滅を望み、混乱の発展に大きな期待をかけている。いま進められている民社・公明の院内共闘体制は、社会党脱落組をむかえ、田新党や社市連なども網羅する「中道新党」の思惑を秘めていることは疑いえない。

(志)

